

令和7年度会津若松市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、福島県の会津地方に位置しており、382.99 km²という南北に長い広大な面積を有している。市内においては、平坦地域・中山間地域に分かれており、水稻を基幹作物としながら、それぞれの気候風土に合わせて高収益作物への転換等に取り組んできた。また、本市は公設地方卸売市場を設置しており、会津地方の物流拠点としての役割を担っている。

本市における担い手への集積率は83.7%（令和6年度）となっており、地域の中心経営体による農地集積・集約が進んでいる状況であるものの、農業従事者の高齢化が進行しており、中小規模農家のみでなく、集団転作組織や集落営農法人などにおいても、後継者や新規就農者、法人における若手従業員の確保が急務である。

これまで、本市における生産調整の主な取り組みとして、水田地帯が広域にわたるという特徴を生かし、備蓄米への出荷のほか、飼料用米（一般品種）による転換を推進してきたところである。飼料用米については、米価下落が懸念される状況下において産地交付金等を活用した支援を行い面積を拡大してきたが、戦略作物助成の交付単価引き下げ等の要因による取組面積の大幅な減少が懸念されるところであり、取組の維持に向けた検討や飼料用米に代わる生産調整の中心作物の検討が必要である。

一方、地域振興作物については、トマトやアスパラガスなどの園芸作物、リンゴや会津身不知柿などの果樹、トルコギキョウやストックなど花きについて支援してきたところであり、高収益作物への転換について一定程度の進捗が見られる状況である。

また、本市における中山間地域の傾斜地や基盤整備未実施区域などの条件が不利な水田では、調整水田や自己保全管理、遊休農地化の防止のため、産地交付金で担い手への集積について加算措置をすることで、集落営農組織等による集団転作を推進してきた。これにより、集団的なそば・大豆への取組やブロックローテーションの導入など、効果がみられているところである。一方で、湿害や獣害への対策に苦慮している状況にあるとともに、夏季の気温上昇および少雨といった気象状況における収量向上及び品質確保が課題となっている。

水田農業における収益力を向上させるため、関係機関と連携した作付品目の転換の推進や、スマート農業技術を活用した生産性向上の推進を図るとともに、経営リスクの分散の観点からの新規需要米の取組について啓発を継続していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 水稻における生産性向上の推進

非主食用米の収益性向上を図るため、関係機関と連携した生産性向上技術の検討・導入を図るとともに、スマート農業を活用した省力化技術の普及を図っていく。

(2) 条件不利地における土地利用型作物の作付推進

中山間地域等の急傾斜や狭小な農地については、継続して集落営農組織等による集団転作を継続しながら、JAをはじめとした指導機関による技術指導や農地の状況に

適した品種の導入を検討することで収量や品質の向上を図る。

(3) ブランド化による収益力の向上

アスパラガスやトマトをはじめとした園芸作物については、本市における各種施策と連携してブランド化を推進し、生産者所得の向上を図ることで収益力を向上させ、作付面積の増加を目指す。

また、会津身不知柿や会津人参など、本市の誇る伝統作物についても本市各種施策との連携や、ストーリー性を含めた高付加価値化による収益力の向上により、生産面積の維持拡大を図る。

(4) 加工用米における新規販路の検討

加工用米については、これまで取組がある清酒用についてさらなる拡大を目指すとともに、今後は加工米飯等の新たな実需者の開拓について可能性を探っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域における農地の活用

本市は、水稻の産地であることから、継続して水稻生産を行うこととするが、飼料用米や備蓄米のほか加工用米や新市場開拓用米などへ出荷先の転換を推進していく。

主食用米は、高品質・良食味を追及し、市場競争力の向上を図っていく。一方、加工用米や新規需要米では、低コスト生産技術や多収性のある品種の導入など、生産性の向上を図り、戦略作物助成等の国交付金の活用によって農家所得を確保することで経営リスクの分散を図る。

また、農業従事者の高齢化が顕著であり、中小規模経営体のみでなく、集落営農組織等の大規模法人においても後継者の確保が大きな課題となっている。そのため、国の新規就農に係る支援の活用と併せて地域振興作物の高収益化を推進するとともに、スマート農業技術を活用した省力化や生産スキルの補完によって、新規就農や新規参入者の所得確保を目指すとともに、認定農業者等の熟練農業者や県などの支援機関との連携により、継続した育成を図り、地域農業の持続化を目指す。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田の利用状況の点検結果では、果樹やハウスでの花き栽培など、園芸作物が一定程度集積された農地がみられた。アスパラガス等の定植してからの収穫期間が長い作物などともあわせ、畑地化促進事業の活用を生産者に促していく。また、中山間地域において、そばの作付けが定着している水田についても、畑地化促進事業の活用について検討し、集落や関係団体等との連携を密にしていく。

(3) ブロックローテーションの体系の構築

集団転作を担う集落営農組織・法人等により、主に大豆を作付しているほ場において、ブロックローテーションを実施し、連作障害を防ぐことで品質・収量を向上させる。また、ブロックローテーションの活用については、地域による差があるため、導入事例についての情報交換等を進め周知を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市における主要品種であるコシヒカリを中心に、品質や食味を高めることで市場競争力を高めていく。生産の目安及びＪＡをはじめとした集出荷業者が策定する販売計画をもとに適切な作付面積を確保していく。

(2) 備蓄米

本市では、以前より積極的に取り組んできたことから、集出荷業者と連携して今後も継続して取り組む。※備蓄米については、令和７年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

一般品種の取組について大幅な減少が懸念されていることから、多収品種の導入及び一般品種から多収品種への転換について、生産者への周知・啓発を図りながら、産地交付金による支援を継続していく。

イ 米粉用米

米粉用米については、本市産コシヒカリによって作られた米粉のブランド化や利用促進を図るため、「市地産地消推進協議会」による消費者への米粉及び米粉食品の普及や利用拡大に向けた活動のほか、学校給食をはじめ、宿泊業や飲食業における米粉の利用促進を図るための情報発信などを行っていく。

ウ 新市場開拓用米

集出荷業者と連携しながら実需者とのマッチングを図り、新たな販路拡大の方法について探っていく。

エ WCS 用稲

自家使用を含め、畜産農家からの需要に応じた生産を継続しながら、低コスト生産に係る技術の導入に向けた検討を行っていく。

オ 加工用米

これまで、酒造用加工用米の取組が主であったものの、ＪＡ等の集出荷業者と連携しながら複数年契約での米菓用や味噌・醤油用、加工米飯用としての販売を検討していく。

また、低コスト生産・収量向上に向けた技術導入について、ＪＡや県等の支援機関と連携を図りながら、取組の拡大を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、集団転作を担う集落営農法人等においてブロックローテーションを構築していることから、今後も継続して集落内農地の集積を図るための支援を継続し、湿害や獣害の対策及び各ほ場の特性に応じた新品種の導入を検討することで、質の良い大豆の生産を推進していく。

また、飼料作物については、自家使用を含め畜産農家からの需要に応じた生産を

継続しながらも、低コスト生産に係る技術の導入に向けた検討を行っていく。

(5) そば、なたね

本市の中山間地域はそばの産地であることから、条件不利地を含め集団転作による作付けが積極的に行われているところであり、産地交付金を活用して作付面積の維持拡大を図っている。

今後も引き続き産地交付金による加算措置を活用し、集団転作等を担う集落営農法人等による集積を推進するとともに、条件不利地の遊休農地化を防止するための作付面積の維持・拡大を図る。

なたねについては該当がない。

(6) 地力増進作物

本市においては、地力増進作物の導入事例が少ない状況にあることから、特に輪作における地力増進作物の有効性について周知を行う。地力増進と連作障害回避を目的として、地力増進作物を作付けし、すき込みを行う取組に対して支援を行い、導入促進を図る。

対象作物はライムギ、オオムギ、大豆などメーカーより種子の販売がされているものを対象として支援する。

(7) 高収益作物

高収益作物については、産地交付金を活用し、平坦地域と中山間地域のそれぞれの気象条件や土壌を活かした適地適作による生産体制の整備や、各地域の中心経営体への農地の集積・集約によって生じた余剰労働力を有効活用するとともに、スマート農業を活用した革新技術導入による省力化や高品質安定生産を推進していくことで生産面積の拡大を図っていく。

アスパラガスやミニトマト等の園芸作物については、選果施設での選別作業の省力化や均質選果のメリットを生かした生産拡大と産地化を進めながら、生産・流通・販売体制を整備し、ブランド化の推進によって収益力の向上を図る。

また、りんごや会津身不知柿等の果樹においては、観光都市である本市の魅力の一つとして周知広報による観光農業の振興を推進するとともに、6次化加工品の開発による収穫期以外における収入の確保及び通年販売によるブランド化の推進に取り組んでいく。

花き・花木については、トルコギキョウやユーカリ等の市場におけるニーズの高い品種について産地交付金による支援を行うことで市場競争力を高める。また、関係機関と連携して高品質な花きを栽培する専門農家の育成と農家間のネットワークの構築を図り、産地の確立を図る。

特用作物であり、伝統作物でもある会津人参については、漢方薬の原材料としての供給を中心として行いながら、医療機関や県、生産者との意見交換を通して、生産性の向上を図るとともに、食材利用などの新たな利活用の促進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作
主食用米	3,874.20	0.00	3,811.00	0.00	3,280.00	0.00
備蓄米	791.00	0.00	700.00	0.00	700.00	0.00
飼料用米	142.05	0.00	203.00	0.00	540.00	0.00
米粉用米	0.30	0.00	1.00	0.00	3.00	0.00
新市場開拓用米	0.53	0.00	1.00	0.00	3.00	0.00
WCS用稲	9.25	0.00	9.50	0.00	10.00	0.00
加工用米	13.83	0.00	20.00	0.00	45.00	0.00
麦	3.68	0.00	5.00	0.00	12.00	0.00
大豆	138.90	0.00	140.00	0.00	160.00	0.00
飼料作物	5.49	0.00	5.50	0.00	7.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	231.69	3.00	230.00	0.00	348.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	2.23	0.00	3.00	0.00	6.00	0.00
高収益作物	132.36	0.00	142.50	0.00	175.40	0.00
・野菜	72.52	0.00	78.00	0.00	96.10	0.00
アスパラガス	12.08	0.00	13.00	0.00	15.00	0.00
トマト	10.88	0.00	11.00	0.00	13.00	0.00
きゅうり	5.05	0.00	5.50	0.00	7.00	0.00
ほうれんそう	3.99	0.00	4.50	0.00	6.00	0.00
さやいんげん	0.33	0.00	1.00	0.00	2.00	0.00
さといも	3.46	0.00	4.00	0.00	5.00	0.00
いちご	4.34	0.00	4.50	0.00	5.00	0.00
ピーマン	0.82	0.00	1.00	0.00	2.50	0.00
会津人参	2.64	0.00	3.00	0.00	4.00	0.00
ねぎ	5.80	0.00	7.00	0.00	6.00	0.00
その他	23.13	0.00	23.50	0.00	30.60	0.00
・花き・花木	20.23	0.00	23.20	0.00	36.50	0.00
トルコギキョウ	6.36	0.00	6.50	0.00	9.00	0.00
ストック	2.18	0.00	2.50	0.00	4.00	0.00
ラナンキュラス	1.49	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
カスミソウ	1.34	0.00	1.50	0.00	2.00	0.00
ユーカリ	2.79	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00
ヒペリカム	0.15	0.00	0.50	0.00	2.00	0.00
スモークツリー	0.05	0.00	0.50	0.00	2.00	0.00
テマリシモツケ	0.58	0.00	1.00	0.00	2.00	0.00
アカシア	0.29	0.00	0.50	0.00	2.00	0.00
ロシアンオリーブ	0.34	0.00	0.50	0.00	2.00	0.00
その他	4.66	0.00	4.70	0.00	6.50	0.00
・果樹	39.61	0.00	41.30	0.00	48.80	0.00
りんご	13.34	0.00	13.50	0.00	16.00	0.00
もも	7.16	0.00	7.50	0.00	8.00	0.00
ぶどう	5.73	0.00	6.00	0.00	7.00	0.00
おうとう	2.17	0.00	2.50	0.00	4.00	0.00
かき	8.50	0.00	9.00	0.00	11.00	0.00
その他	2.70	0.00	2.80	0.00	2.80	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	38.11	0.00	104.90	0.00	62.60	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば（基幹作物）	担い手への作業集積加算（そば）	集落営農組織・農地所有適格法人によるそばの取組面積 10a当たりの収量	(R6年度) 178.8ha 38.3g/10a	(R8年度) 240.0ha 38.0kg/10a
2	大豆（基幹作物）	担い手への作業集積加算（大豆）	集落営農組織・農地所有適格法人による大豆の取組面積 10a当たりの収量	(R6年度) 138.2ha 130.2kg/10a	(R8年度) 160.0ha 163.0kg/10a
3	そば（基幹作物）	そば作付助成	対象作物の取組面積 10a当たりの収量	(R6年度) 221.5ha 45.7kg/10a	(R8年度) 260.0ha 38.0kg/10a
4	野菜（アスパラガス、トマト、きゅうり、ほうれんそう、さやいんげん、ピーマン、いちご、さといも、会津人参、ねぎ） 花き・花木（トルコギキョウ、ストック、ラナンキュラス、カスミソウ、ユーカリ、ヒペリカム、スモークツリー、テマリシモツケ、アカシア、ロシアンオリーブ） 果樹（会津身不知柿、りんご、もも、ぶどう、おうとう） （基幹作物）	地域振興作物推進助成	対象作物の作付面積 ①野菜作付面積 ②花き・花木作付面積 ③果樹作付面積	(R6年度) 53.5ha (①)37.6ha ②14.4ha ③1.5ha	(R8年度) 85.5ha (①)65.5ha ②15.5ha ③4.5ha
5	飼料用米・米粉用米（一般品種）（基幹作物）	飼料用米・米粉用米（一般品種）助成	対象作物の取組面積（飼料用米） 10a当たりの収量（飼料用米） 10a当たりの生産費（飼料用米） 対象作物の取組面積（米粉用米） 10a当たりの収量（米粉用米） 10a当たりの生産費（米粉用米）	(R6年度) 61.4ha 553.2kg/10a 82,114円/10a 0.2ha 612kg/10a 82,114円/10a	(R8年度) 70.0ha 627.2kg/10a 79,983円/10a 3.0ha 630.4kg/10a 79,983円/10a
6	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	飼料用米（多収品種）助成	対象作物の取組面積 10a当たりの収量 10a当たりの生産費	(R6年度) 78.5ha 581.7kg/10a 82,114円/10a	(R8年度) 140.0ha 630kg/10a 79,983円/10a
7	加工用米（基幹作物）	加工用米助成	対象作物の取組面積	(R6年度) 13.8ha	(R8年度) 45.0ha
8	地力増進作物（基幹作物）	地力増進作物助成	対象作物の取組面積	(R6年度) 0.0ha	(R8年度) 4.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:会津若松市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手への作業集積加算(そば)	1	4,000	そば(基幹作物)	・実需者等との出荷・販売契約の締結 ・排水対策の実施 ・そばが合計4ha以上集積されている ・基幹3作業のうち、2作業以上を対象者が実施 ・安定生産・収量向上に資する取組の実施
2	担い手への作業集積加算(大豆)	1	6,000	大豆(基幹作物)	・実需者等との出荷・販売契約の締結 ・排水対策の実施 ・大豆が合計4ha以上集積されている ・基幹3作業を対象者が実施 ・安定生産・品質向上に資する取組の実施
3	そば作付助成	1	3,000	そば(基幹作物)	・実需者等との出荷・販売契約の締結 ・排水対策の実施 ・安定生産・収量向上に資する取組の実施
4	地域振興作物推進助成	1	21,000	野菜(アスパラガス、トマト、きゅうり、ほうれんそう、さやいんげん、ピーマン、いちご、さといも、会津人参、ねぎ) 花き・花木(トルコギキョウ、ストック、ラナンキュラス、カスミソウ、ユウカリ、ヒベリカム、スモークツリー、テマリシモツケ、アカシア、ロシアンオリーブ) 果樹(会津身不知柿、りんご、もも、ぶどう、おうとう) (基幹作物)	・実需者等への出荷・販売 ・果樹及び花木等は、植栽後4年間を助成期間とする
5	飼料用米・米粉用米(一般品種)助成	1	5,000	飼料用米、米粉用米(一般品種)(基幹作物)	・加工用米等取組計画書が受理されていること ・実需者等への出荷・販売 ・収量の向上低コスト生産に資する取組の実施 ・(飼料用米のみ)1.5ha以上の作付
6	飼料用米(多収品種)助成	1	6,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	・加工用米等取組計画書が受理されていること ・多収品種の取組である ・実需者等への出荷・販売 ・区分管理方式による栽培の実施 ・多肥栽培技術に取り組む ・収量向上等に資する取組の実施
7	加工用米助成	1	5,000	加工用米(基幹作物)	・新規需要米の取組認定を受ける ・実需者への出荷・販売
8	地力増進作物助成	1	0	地力増進作物(基幹作物)別紙のとおり	・地力増進作物としての種子を購入し作付を行い、すき込みを行う。 ・翌年度、出荷・販売を目的として対象作物の作付を行う。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙】

助成対象となる地力増進作物

- ・ アウエナ ストリゴサ
- ・ アカクローバ
- ・ イタリアンライグラス
- ・ エビスグサ
- ・ エンバク
- ・ オオムギ
- ・ カラシナ(チャガラシ)
- ・ ギニアグラス
- ・ クリムソンクローバ
- ・ クロタラリア
- ・ コムギ
- ・ シロガラシ
- ・ シロクローバ
- ・ スーダングラス
- ・ セスバニア
- ・ ソルガム(ソルゴー)
- ・ 大豆
- ・ トウモロコシ
- ・ ナギナタガヤ
- ・ ナタネ
- ・ パールミレット(キビ)
- ・ ハゼリソウ
- ・ ヒエ
- ・ ヒマワリ
- ・ ヘアリーベッチ
- ・ マリーゴールド
- ・ マルチムギ
- ・ ライムギ
- ・ 緑肥用カラシナ
- ・ 緑肥用ヒエ
- ・ レンゲ